



平成 24 年 11 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社プリンシパル・コーポレーション
代表者名 代表取締役社長 菊地 博紀
(JASDAQ・コード 3587)
問合せ先 役職・氏名 取締役 松田 高宏
電話 03-3582-3190(代)

金融庁による課徴金納付命令の決定について

当社は、平成 24 年 9 月 28 日付で「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について」にて既に開示しておりますとおり、当社が過去に提出した有価証券報告書、四半期報告書の訂正に関して、証券取引等監視委員会より金融庁に対し、当社に課徴金納付命令を发出すべきである旨の勧告がなされておりました。

当社が提出しておりました、課徴金に係る金融商品取引法第 178 条第 1 項第 4 号に掲げる事実および納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を受け、審判官から課徴金に係る金融商品取引法第 185 条の 6 の規定に基づき、課徴金の納付を命ずる旨の決定案が提出されたことから、平成 24 年 11 月 12 日付にて、金融庁より納付すべき課金の額 1,200 万円及び納付期限の決定を行った旨の通知を受領しましたので、お知らせいたします。当社といたしましては、当該通知を受け、支払いを行う予定です。

株主の皆様はじめ関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

以 上